

令和 2 年 5 月吉日

組合員・利用者の皆様へ

金沢市農業協同組合

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う定期積金の集金対応について

いつも当組合をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、当組合におきましては、緊急事態宣言が発令されたことを受け、組合員・利用者宅への訪問活動を自粛しており、皆様には大変ご迷惑をおかけしております。

今般、定期積金の掛込金を集金できない場合、ご契約者様に不利益が生じないよう下記のとおりご対応させていただきますので、よろしく申し上げます。

記

1. 定期積金の掛込金の集金ができない場合の対応（特別対応）

- (1) 集金を再開した際に、集金を実施していない期間中の掛込金を一括集金し、当初の掛込日どおりに集金したものとさせていただきます。
- (2) 集金を実施していない期間に満期日を迎えたことにより、自動満期処理がされなかった場合、集金を再開した際に、遡及し満期手続きをさせていただきます。

2. 対応期間

新型コロナウイルスの感染拡大の状況に鑑み、訪問活動の自粛を解消し、通常どおり集金業務を実施できると当組合が判断するまでの対応となります。

以上

【本件に関する照会先】

金沢市農業協同組合 本店
金融共済部 普及企画課
電話番号 076-237-3893
または、各支店へ